

第31回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和2年1月9日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（15人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男
	15番	勅使川原	亨
	16番	松井	俊裕

4、欠席委員（1人） 10番 峯岸 恵美子

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法の規定による届出取消について

6、その他

○令和元年度群馬県農業委員会活動推進研修会について

日時：令和2年1月23日（木）午後 場所：みかぼみらい館 大ホール

○麦踏み合戦について（協力）

日時：令和2年2月16日（日）午前10時30分から

場所：道の駅「玉村宿」周辺

○農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

現委員の任期満了に伴い、3月2日（月）から募集を開始する。

○その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭

事務局 栗崎 浩

8、会議の概要

事務局長：ただ今から、第31回玉村町農業委員会を開会いたします。

それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

（会長挨拶）

事務局長：ありがとうございました。それでは、会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議長：本日の出席委員は15名ですので、総会は設立しております。

玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、今回は2番 羽鳥委員、3番 川端委員を指名します。

なお、会議書記には、事務局職員の栗崎氏を指名します。

議長：それでは、次第4議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1を事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第1号 番号1 受付番号43100190について議案書と詳細を朗読、説明】

議長：それでは、番号1 受付番号43100190について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長：この件に関しましては、農地取得要件に問題が無いことから、許可と判断いたしました。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

委員：なぜ1.43㎡くらいの土地が見つかったのか。

事務局：住宅が建っている土地も元々は農地で梅澤さんが耕作をしていましたが、この度建物の関係で再度測定をしたところ、1022番地に大きな土地が昔あり、分筆して売買してきたが、最後に分筆して転用しようと測量をしたところ、誤差が出てきてしまった為に申請しました。

議長：他に無いようでしたら、採決いたします。受付番号43100190について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号43100190は原案のとおり許可と決定いたします。
続きまして、議案第2号番号1について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第2号 番号1 受付番号43100187について議案書と詳細を朗読、説明】

議長：それでは、議案第2号 番号1 受付番号43100187について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長：この件に関しましては、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許可相当と判断いたしました。

議 会 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100187 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100187 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続きまして、議案第 3 号番号 1 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第 3 号 番号 1 受付番号 43100184 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 : それでは、議案第 3 号 番号 1 受付番号 43100184 について審議を行います。
この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しましては、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許可相当と判断いたしました。

議 長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

議 長 : 無いようですので、採決いたします。受付番号 43100184 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100184 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続きまして、番号 2 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第 3 号 番号 2 受付番号 43100188 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長：それでは、番号2 受付番号 43100188 について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長：この件に関しましては、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許可相当と判断いたしました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100188 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員受付番号 43100188 は原案のとおり許可相当と決定いたします。
続きまして、番号3 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第3号 番号3 受付番号 43100189 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長：それでは、番号3 受付番号 43100189 について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、川端部会長より報告願います。

部会長：この件に関しましても、周りの農地に影響が無いことから、農地部会としては許可相当と判断いたしました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようでしたら、採決いたします。受付番号 43100189 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100189 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

以上で次第4議事については、終了いたします。

続いて、次第5報告事項に入ります。

報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局：【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号 農地法の規定による届出取り消しについて報告を朗読、説明】

議長：それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。無いようですので、次第5報告については、終了といたします。続いて、次第6その他に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局：【・令和元年度群馬県農業委員会活動推進研修会について

・麦踏み合戦について

・農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

・その他について詳細を説明】

議長：その他、委員の方から何かありますか。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

事務局長：委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人